

平成 25 年 6 月 19 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 復興と県産材、未来につなげるエコな家 Ver.2

グループの名称: 静岡パッシブデザイン・パートナー会

平成24年度
採択グループ番号: 01-0454-0226

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 秋山 浩史 代表者印

代表者所属先: 株式会社 アキヤマ

代表者構成員番号: VI-2

代表者住所: 静岡県静岡市清水区草薙1丁目14番13号

電話番号: 0543451731

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社 梅原建設

事務局構成員番号: VI-1

事務局担当者名: 梅原 智之 印

事務局郵便番号: 414-0001

事務局住所: 静岡県伊東市宇佐美3106番地の2

事務局電話番号: 0557471137

事務局FAX: 0557472551

事務局担当者E-mail: tomoyuki@ume-ken.com

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	復興と県産材、未来につなげるエコな家 Ver.2		
2. グループの名称(必須)	静岡パッシブデザイン・パートナー会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡県		
4. 結成年月(必須)	平成23年4月		
5. グループ代表者名(必須)	秋山 浩史		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 アキヤマ		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2		
8. グループ代表者所在地(必須)	静岡県静岡市清水区草薙1丁目14番13号		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0543451731		
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 梅原建設		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	VI-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	梅原 智之		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	414-0001		
14. グループ事務局所在地(必須)	静岡県伊東市宇佐美3106番地の2		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0557471137		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0557472551		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	tomoyuki@ume-ken.com		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	2	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	4		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	4		
IV. プレカット	2		
V. 設計	1		
VI. 施工	5		
VII. 木材を扱わない流通	1		
VIII. I～VII以外の業種			
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	静岡県産材	静岡県	静岡県産材証明制度
	しずおか優良木材	静岡県	しずおか優良木材認証制度
	森林認証材	国外	PEFC-COC
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 25戸	25戸	本補助金を利用し長期優良住宅認定取得を確実にする。全社受注数における、長期優良住宅の割合を100%にするための戸数を設定しました。
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 337 m ³	175 m ³	復興支援としての岩手県産材の柱を4m ³ 、PEFC認証材の横架材を7m ³ 、静岡県産材の間柱・垂木への利用が2.5m ³ 合計 13.5m ³ ×25戸=337.5m ³
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	2戸	2戸	竣工済 2戸 竣工予定 0戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

注1		注2			注3			
県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績	
V. 設計					構成員数:	1	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅
13	V - 1	株式会社 エヌ・シー・エヌ一級建築士事務所		107-0052	港区赤坂4-8-14	0357757357	1,399 戸	581 戸
	V - 2						戸	戸
	V - 3						戸	戸
	V - 4						戸	戸
	V - 5						戸	戸
	V - 6						戸	戸
	V - 7						戸	戸
	V - 8						戸	戸
	V - 9						戸	戸
	V - 10						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸
	V -						戸	戸

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:000000000000)
 ※) 業種(I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
 ※) 業種(I、II・・・)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
 ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
 ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
 ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 復興と県産材、未来につなげるエコな家 Ver.2	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 静岡パッシブデザイン・パートナー会	(結成年月) 平成23年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 4 5 4 - 0 2 2 6	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【「復興と県産材、未来につなげるエコな家Ver.2」の取組み】

静岡県は温暖な気候風土に恵まれた地域であると共に県土の65%が森林で占められ、その大部分が建築用材に適した杉・松の人工林で構成されています。これらの森林資源を利用する事により、一層多くの「山の木」を健全に守って頂くことができます。恵まれた森林資源を住宅建築に有効に生かすことが、私たち地場の工務店の共通の使命といえます。また、静岡県の温暖な気候風土は、パッシブデザインを推進するうえでも恵まれた条件と言えます、重厚な設備に頼らない設計技術による省エネ住宅の供給もまた、私たちの使命であると考えております。さらに、予想される東海地震に備え構造耐力が確保されている頑丈な家をつくることにより、被害を最小限にとどめることも極めて重要です。これらの地域的特性から、次の取り組みを進めるものとなりました。

- ・すべての間柱およびすべての垂木には「しずおか優良木材認証制度」または「静岡県産材証明制度」により品質の確認された地域材を用いることとする。
- ・許容応力度計算により、「耐震等級3」、「耐風等級2」の確保を共通性能とする。
- ・「住宅事業建築主の判断の基準」算定用webプログラムを用いた、一次エネルギー消費量計算と建築主への明示を義務化する。

【平成24年度の取組みにおける課題】

住まい手の省エネ意識を喚起するために年間暖冷房負荷計算を実施しました。しかし、家庭でのエネルギー消費量のより一層の削減を図るためには、住宅全体のエネルギー消費量の見える化が必要だと感じました。

【課題解決に向けた平成25年度の取組み】

更なる省エネ性能向上を目指すために、住まい手に住宅全体でのエネルギー消費量を意識してもらうことが必要です。そのため、暖冷房によるエネルギー消費量だけでなく、躯体や設備なども含めた住宅全体での「一次エネルギー消費量」の明示や説明をすることとしました。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	「住宅事業建築主の判断の基準」算定用webプログラムを用い、暖冷房、換気、給湯、照明まで含めた一次エネルギー消費量を計算する。 許容応力度計算により耐震等級3、耐風等級2を確保する。地盤特性を考慮した、基礎梁と耐圧盤の立体解析による基礎設計を実施する。	Webプログラムの計算結果シートを出力し事務局にて確認する。 構造計算書、基礎構造計算書により、共通性能を確認する。

イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】

品質維持を安定的に保てるグループの形成

- ・静岡県民の皆様が安定的に使っていただける材料と、生産者を確保します。
- ・予想される東海地震に備え、耐震性確保を確実に担保し、品質・寸法・乾燥・強度の基準を定めた構造材を使用します。指定材料のみを使用し、資材調達も合理化してゆきます。
- ・安定供給できる生産体制を確立します。

【24年度の取組の課題】

・品質維持という観点で、生産グループを形成したが、更なる安定供給の確立が重要だと感じました。

【課題解決に向けての25年度の取組】

- ・品質協定を締結したプレカット工場により品質を維持し、工場追加により安定供給を図ります。
- ・施工グループの声を反映させるために、『構造材・納品アンケート』を実施し、さらなる品質向上に活かしてゆきます。

b. 【住宅生産における信頼向上の取組み】

- ・施工手順書及び施工マニュアルを共有化。また社内検査についても共通化を図り瑕疵検査対応を実施してまいります。
- ・顧客の信頼と安心を目的に、引き渡し後の共通の点検マニュアルを使用します。

【24年度の取組課題】

・施工手順書及び施工マニュアルの共有化により、現場の技術は向上し、検査も確実に実行されましたが、よりよい品質向上のため、マニュアルの定期的見直しの必要性を感じました。

【課題解決に向けての25年度の取組】

- ・昨年使用した施工マニュアルに改善を加えた、平成25年度版『施工・品質マニュアル』の作成と運用をします。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	・主要構造部材の製造業者への品質向上を目的とした納品アンケートを実施 ・品質の信頼向上を目指し、共通のマニュアルを作成	・各邸の『構造材・納品アンケート』をプレカット工場に提出 ・各社共通の『施工・品質マニュアル』の使用

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 復興と県産材、未来につなげるエコな家 Ver.2	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 静岡パッシブデザイン・パートナー会	(結成年月) 平成23年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 4 5 4 - 0 2 2 6	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【住宅履歴情報の安全な保管と自主メンテナンスの啓蒙に関する取組】

- ・地域型住宅を長く大切に使用していただくためには、質の高い住宅を建築することはもちろんですが、住んでからのお手入れや維持管理がとて重要で重要。お手入れや維持管理は、「いつ、誰が、どのように建てたか」などの住宅履歴情報を活用することで、ムダなく効率的に行うことができます。
- ・一般社団法人JBNの「いえもり・かるて」を利用することにより、30年間に渡り確実な住宅履歴情報のデータ管理を実施。定期点検時にも更新可能な体制を構築します。
- ・大切な住まいを、確実に次世代に受け継いでいけるようにするため、「住まいの管理手帳(戸建て編)」を引き渡し時に住まい手に渡し定期点検時にもセルフメンテナンスの重要性と方法などについて説明してゆきます。

【平成24年度における課題と問題解決に向けての平成25年度取組】

平成24年度も同様の取組を行ったが、お引渡し時だけの説明で終わってしまった感がありました。この点を踏まえ25年度は、引渡し時だけでなく定期点検時にも「住まいの管理手帳」を活用し、さらにお手入れの重要性やノウハウを伝えてゆく事としました。

b.【長期にわたる住宅メンテナンスを継続するための取組】

瑕疵担保責任保険に加入するだけでなく、別途大手損害保険会社引き受けによる構造保険を付保し、引渡し後は共通の点検マニュアルを作成することとします。また、SNSの利用や住宅履歴情報への登録などにより、グループ構成員の倒産時などもその情報を活用し他の構成員が点検やリフォームなどの相談に対応できる仕組みを構築してゆきます。

【平成24年度における課題と問題解決に向けての平成25年度取組】

平成24年度も同様の取組を行っていましたが、グループ構成員の倒産などが一時的に、建築主がどこに相談すれば良いのかを伝えきれていなかった。これを踏まえ、静岡パッシブデザイン・パートナー会にてFacebookページを立ち上げ、建築主がより気軽に質問や相談などを投稿できるような試みを実施する。 facebookページアドレス: <https://www.facebook.com/shizuoka.kinoie>

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	住宅履歴情報「いえもり・かるて」に定期点検や調査・診断、リフォーム時に作成、提供される書類や図面、写真をデータとして保管する。また、大手損害保険会社による構造保証を付保する。	「住宅履歴情報預り証」の写し、「保証証書」の写しを事務局にて確認
住宅履歴情報の保存方法(任意)	「住宅履歴情報サービス機関」に登録されたJBN・サポートセンターの「いえもり・かるて」を利用し、30年間に渡る住宅履歴情報のデータ管理を実施する。また新築時だけでなく定期点検情報等のデータも保管する。	「住宅履歴情報預り証」の写しを事務局にて確認

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a.【グループ全体の技術力向上のための取組】

当グループの活動は平成23年に遡ります。被災地の復興に少しでも役立つと同時に、パッシブ・デザインによる設計を促進することで、資源や環境エネルギーの無駄使いを減らし、県産材の利用を通じ静岡の「未来につなげるエコな家づくり」を目指すグループとして活動を行ってきました。今後の勉強会・講習会ではより多くの構成員の参加を促し、長期優良住宅の設計・施工に関する勉強会等の計画を立て実施してゆきます。

*これまでの活動経緯 勉強会・研究会・会議 平成23年度 9回/年開催 平成24年度 5回/年開催 平成25年度 3回開催(6月現在)

【平成24年度における課題と問題解決に向けての平成25年度取組】

平成24年度においては地域型住宅の供給予定戸数の達成率は100%でした。本年度も100%を目指すべく、未経験工務店のアシストや設計・施工・仕様書・見積等においてグループの標準化を進め、省エネ住宅の推進をはかってゆきます。

- ・構成員相互の長期優良住宅施工現場の見学会における、勉強会の実施(2回)
- ・住まい手に対するフェースブック等を利用した、長期優良住宅の普及促進活動(随時)
- ・長期優良住宅および各種法制度・各種補助金に関する勉強会の開催(2回)
- ・事務局を中心とした長期優良住宅施工に関する相談体制の確立。(随時)

b.【消費エネルギー検証の取組】

新たな取り組みとして本年度から、住まい手より光熱費等の二次エネルギー消費量に関するデータの提供を受け、一次エネルギー消費量の計算を行うことにより、webプログラムで算出した数値との比較を行うことで、さらなる住まい手の提案をする。

【平成24年度における課題と問題解決に向けての平成25年度取組】

これまでの取り組みは、年間暖冷房負荷計算の数値を住まい手に提供するのみであり、実際のエネルギー消費量の検証をしていなかった。そのために、25年度からは「予測」と「結果」による「環境設計」の研究を進めていくこととし、よりリアリティのある家づくりの提案をするために、具体的に次の点を実践してゆきます。

- 住まい手から年間光熱費消費量などのデータの提供を受け、webプログラムでの数値と比較します。
- 上記内容を基に、さらなる快適でエコな住まいづくりを目指します。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	一次エネルギー消費量の算定と、住まい手からの消費エネルギーデータの収集	一次エネルギー比較シートを事務局にて確認

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 復興と県産材、未来につなげるエコな家 Ver.2	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 静岡パッシブデザイン・パートナー会	(結成年月) 平成23年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 4 5 4 - 0 2 2	6 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 【地域材使用に関するルールの徹底】 24年度においては、「すべての間柱・垂木にしずおか優良木材を使用する」ことを共通ルールとしました。 【平成24年度の取組みにおける課題と対策】 しずおか優良木材についてはその供給業者が限定されてしまい、地域材利用による「地域の活性化」や「森林資源を守る」といった当初の目的が必ずしも十分に果たされているとは言えないと感じました。 【課題解決に向けての25年度の取組】 25年度においては、供給業者のすそ野をより広げることにより地域産業の活性化に寄与する目的で、共通ルールを「静岡県産材またはしずおか優良木材を、すべての間柱・垂木に使用すること」とします。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	すべての間柱・垂木に「静岡県認証材」または「しずおか優良木材」を使用する。	しずおか優良木材出荷証明書または県産材販売管理票を事務局で確認する。
b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】 施工グループは2~3ヶ月に1度順番に各社を訪問し、実際の施工現場で地域材の使い方や納め方、さらには品質、価格などについても情報交換をおこなってきました。 平成24年度はこうした取組みを施工グループのみで行ったが、平成25年度は地域材供給グループ(原木供給、製材、集成材・合板製造、流通等)を含めて勉強会を開催し更なる情報の収集、グループ全体での情報共有を目指します。		
c. 【地場産業(瓦・畳・襖等)・地場産材等の積極的な活用】 静岡県は江戸時代より指物などが発達した地域です。そのような環境において県産材を建築用材にとどめず家具・建具・造作材等への用途開発を行い使用率を上げる啓蒙を行ってゆきます。これにより地産・地消を促進することで、地域循環型社会形成に寄与することとします。 【平成24年度の取組みにおける課題と対策】 平成24年度は静岡県産材利用の造作材利用の進展はあったものの、家具・建具等への利用は滞ってしまいました。平成25年度はそれらをサンプルとして製作し、個別に単価表も作成することにより、産地・価格などの情報を住まい手に対し「見える化」し、具体的なかつ積極的な提案を行ってゆきます。		
d. 【地域の街なみ・景観ガイドライン等の整合性】 静岡県は日射取得量が全国でも上位の地域です。また海や山に囲まれ、自然のエネルギーが計画手法により十分活用することが可能な地域でもあります。これらの特性を生かしたデザインをすることにより統一された街なみ形成や地域性を醸成することが可能であると考えられます。当グループにおいても共通のデザインコードを設け、それらの推進を図ってゆきます。また伊豆地域においては国立公園内の規制を遵守する他、当グループの方針をも念頭に置き計画を進めることとします。 【平成24年度の取組みにおける課題と問題解決に向けた対策】 ・日射取得方向の窓の上部には庇を設ける。 ・卓越風を利用した換気を行う。それにより開口方向の統一性をはかり、街なみ形成に積極的に協力する。 ・富士箱根伊豆国立公園内建築物における法制度を遵守する。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的な活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	静岡県産材利用の建具サンプルの製作及び共通単価表の作成	静岡県産材販売管理票・共通単価表
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
「補足」東日本大震災復興支援の継続について H24年度は震災復興支援として岩手県産カラマツを使用しました。H25年度は静岡県産材を主力に地域型住宅を構成提案しておりますが、震災復興支援は単年度で完結するものではないと認識しております。 そこで、今年度も昨年同様岩手県産カラマツ集成材を柱に使用致します。この岩手県産カラマツ集成材とともに、震災復興支援と雇用形態が安定的に産み出され、さらには林業から漁村農村への循環型社会が確立されることにつながる『木材利用ポイント』も積極的に使用致します。		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。
 ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
 ※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。
 ※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。